

赤川二期農業水利事業の概要

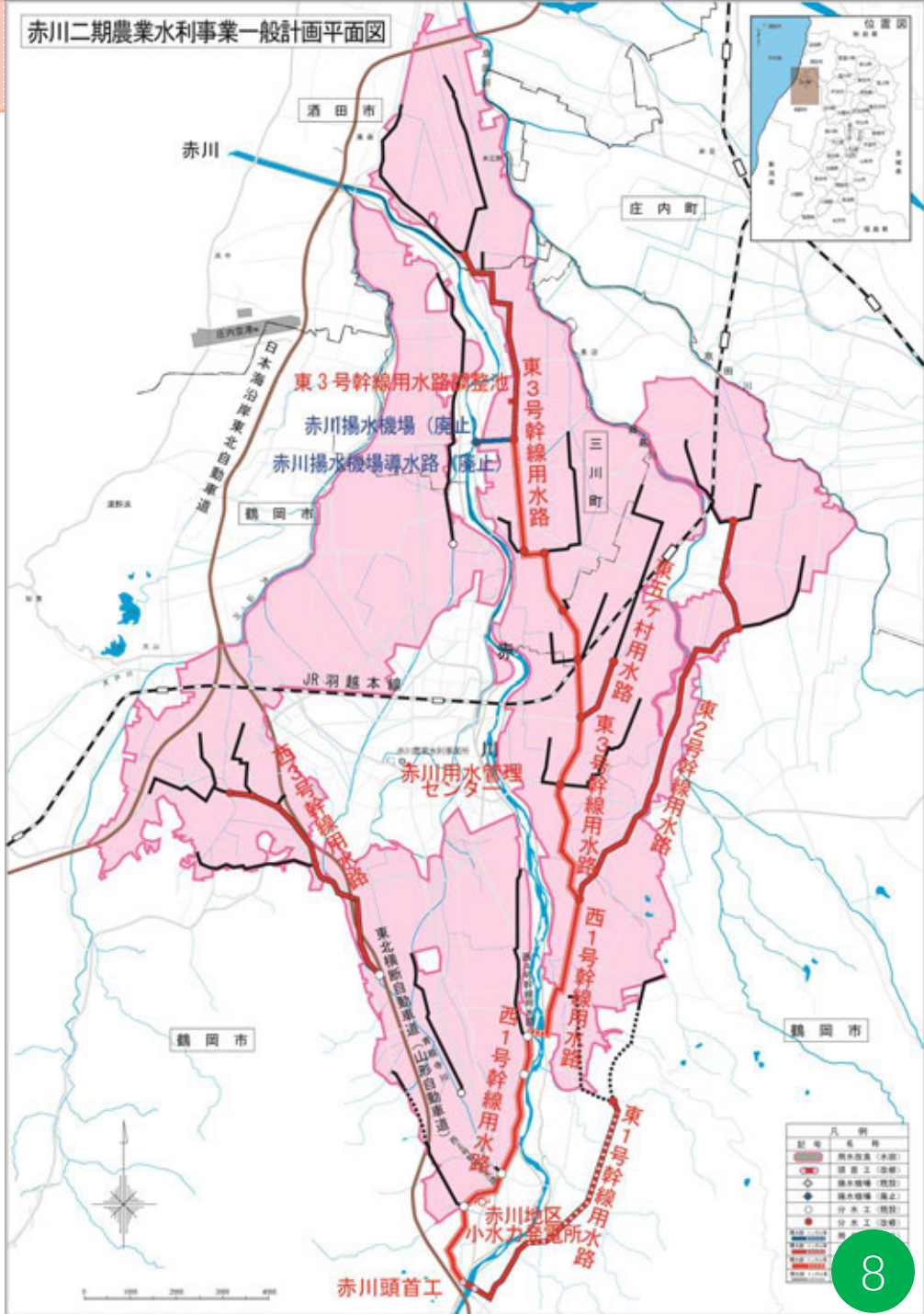
○ 老朽化した基幹水利施設を改修するとともに、併せて用水系統の再編を行うことにより、本地区の農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図り、農業経営の安定に資することを目的に、平成22年度から「赤川二期農業水利事業」に着手しました。

○事業概要

事業工期 平成22年度～令和3年度

受益面積 A=10,054ha

主要工事	赤川頭首工(改修)	1箇所
	赤川揚水機場(撤去)	1箇所
	幹線用水路(改修、改築)	6系統、L=48.4km
	小水力発電施設(新設)	1箇所
	用水管理施設(新設)	中央管理所ほか 1式



赤川頭首工の改修（1）

- 地区の取水口である赤川頭首工は、平成25年度から4カ年かけて、土砂吐(どしゃばき)・洪水吐(こうずいばき)の堰柱(せきちゅう)の補修や、ゲート設備の更新、取水・制水ゲート設備の更新、堤体内サイホンの改修を行いました。



土砂吐・洪水吐ゲート設備の更新



取水・制水ゲート設備の更新

赤川頭首工の改修（2）



赤川頭首工全景（改修後）

幹線水路の改修（1）

- 幹線水路は、事業に着手した平成22年度から、東3号幹線水路を皮切りに、全6路線を改修しました。
- 水路断面の拡幅・嵩上げ・内面補修、トンネルや暗渠等の内面補強などの工事を行いました。



水路断面の拡幅（東3号幹線用水路）



トンネルの内面補強（東1号幹線用水路）

幹線水路の改修（2）

- また、分水工のゲート設備の更新や、流量の変更に伴う分水工の改修を行いました。



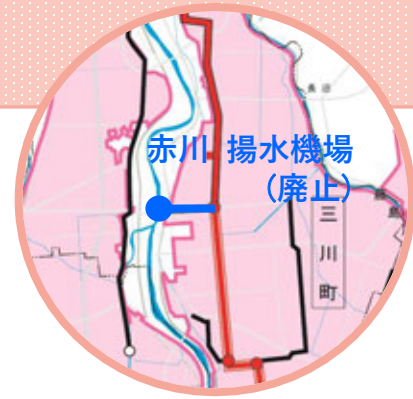
ゲート設備の整備（板井川分水工）



分水工の改修（東五ヶ村分水工）

赤川揚水機場の廃止

- これまで、赤川から取水していた赤川揚水機場は、赤川頭首工にその機能を統合したことから、廃止しました。
- 廃止に伴い、平成29年度から4カ年かけて、取水口、導水樋管、赤川揚水機場等を撤去しました。



赤川揚水機場（撤去前）



赤川揚水機場撤去後



取水口樋門（撤去前）

水管理施設の新設

- 水管理施設は、平成29年度から2カ年かけて新設しました。
- 庄内赤川土地改良区の隣に中央管理所として「赤川用水管理センター」を新設し、赤川頭首工や幹線用水路の分水工などに、子局16箇所、孫局8箇所の管理局を整備しました。
- このことによって、水位や流量を監視しながら、ゲート設備を遠方操作することが可能となり、地区内主要施設の一元的な水管理を実現しました。



赤川用水管理センター



赤川用水管理センター（操作室）